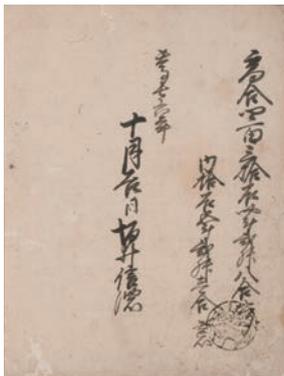


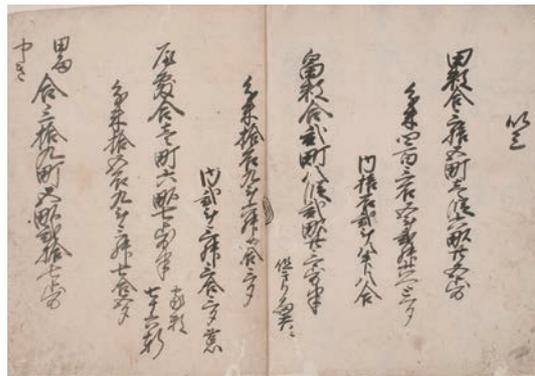
# しろうや！ 広島城



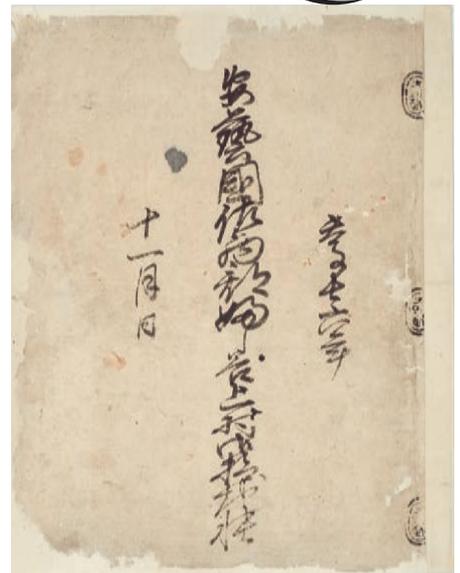
No.66



巻末



田畑屋敷の合計部分



表紙

写真1 慶長六年安芸国佐西郡伏谷上村検地帳 広島城蔵

## 福島正則の慶長検地と知行割 ちぎょうわり — 広島城所蔵資料より —

### はじめに

慶長5年(1600)、関ヶ原合戦において豊臣秀吉の親戚ながら徳川家康に属した福島正則は、東軍の勝利に貢献し、その功績により安芸・備後二か国を拝領しました。広島城の城主となった正則は、慶長6年(1601)秋までに領内の検地、及び家臣団に与える所領の割り当て(知行割)を行い、領国支配の基礎を築きました。

今回は、広島城が所蔵する福島正則の検地と知行割に関する資料を紹介し、入封初期の福島氏の治世の一端に触れてみたいと思います。

### 1 検地と検地帳

検地とは農民支配と年貢徴収のために行われた田畑・宅地の測量調査のことで、その結果を一村ごとにまとめた帳簿が検地帳です。福島氏が行っ

た検地は、今日慶長検地と呼ばれ、豊臣秀吉の太閤検地に準じつつ、より綿密かつ細分化されたものであったと考えられています。慶長検地は村単位に行われた点で画期的であり、これにより藩の行政的な単位たる「村」が制度化され、村ごとに年貢を請け負う村請制度が確立されました。

検地の開始時期は不明ですが、検地帳の成立時期の多くが慶長6年10月か11月であることから、それまでに終わっていたようです。秋の収穫期を利用して現地調査が行われたと想像されますが、それに先だって村から土地の実情や年貢などに関する報告書を提出させており、現地での実務は比較的短期間で済ませていたと考えられています。

検地帳には、田畑の面積・等級・耕作者名・年貢高のほか、宅地の持ち主や広さ、各項目の合計などが列記されました。また、巻末には、検地を

担当した検地奉行の署名と花押。花押はサインのことが入りました。

## 2 広島城所蔵の慶長検地帳

広島県内には約50か村分の慶長検地帳の原本が残っているとされます(『広島県史近世1』)。広島城ではその内の2か村分を所蔵しており、いずれも広島市指定重要有形文化財に指定されています。続いて、これらの慶長検地帳の概要を見てみましょう。

### 資料1 慶長六年安芸国佐西郡伏谷上村検地帳〔写真1〕

佐西郡伏谷上村(後に佐西郡は佐伯郡と、伏谷上村は上伏谷村と改称。広島市佐伯区湯来町伏谷地域)で行われた慶長検地の結果が記されています。成立時期については、表紙に慶長6年11月、巻末に慶長6年10月と記されていますが、どちらが正しいのかは不明です。

巻末には検地奉行坂井信濃守の署名があるものの、花押は据えられていません。署名のみで花押が据えられていない検地帳は他にも確認され、花押の有無は検地奉行の現地来訪の有無を反映しているのではないかとの説があります。

坂井信濃守は、佐西・山県・高田・賀茂・豊田

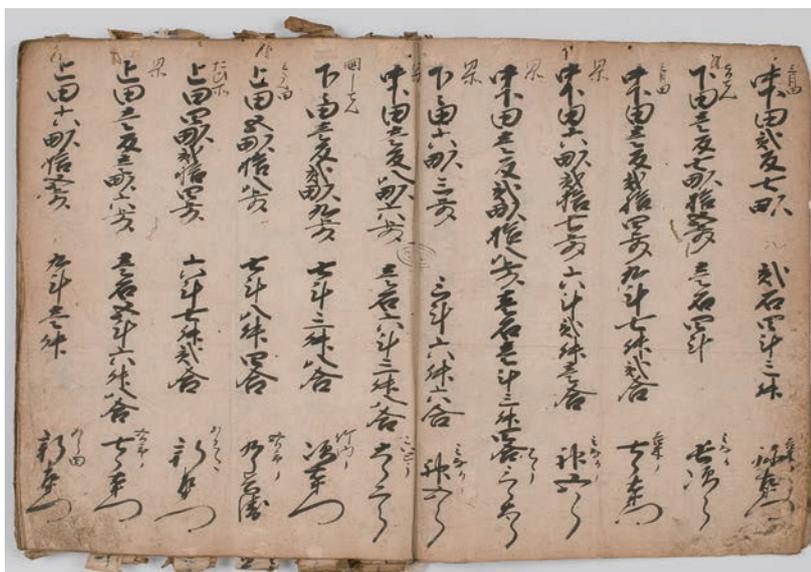
の5郡21か村において担当したことが確認できます。単独であれば複数で担当した場合もあり、複数の場合は筆頭で署名しています。

なお、慶長末年における福島氏家臣の編成・禄高などが記された「福島家中分限帳」(『広島県史近世資料編I』所収)によると、この段階での坂井信濃守は代官衆の一員であり、禄高は3,281石余だったようです。

### 資料2 慶長六年安芸国佐西郡五日市之内皆賀村検地帳〔写真2〕

佐西郡皆賀村(広島市佐伯区皆賀)で行われた検地の結果が記されたもので、表紙の日付は慶長6年11月と入っています。検地奉行の署名と花押があった巻末部分が欠損していますが、宝暦2年(1752)成立の「佐伯郡皆賀村萬書出帳」(『五日市町誌下・資料』所収)によると、牧主馬・上田忠左衛門の二名が担当したようです。

牧主馬は、佐西・山県・賀茂・豊田の4郡内25か村において、単独あるいは複数で検地奉行を担当したことが確認できます。こちらも伏谷上村担当の坂井信濃守と同様に、複数の場合は筆頭で署名しています。一方、上田忠左衛門は、佐西・山県・賀茂の3郡3か村において、牧主馬とともに担当したことが確認できます。



本文



表紙

写真2 慶長六年安芸国佐西郡五日市之内皆賀村検地帳

広島城蔵

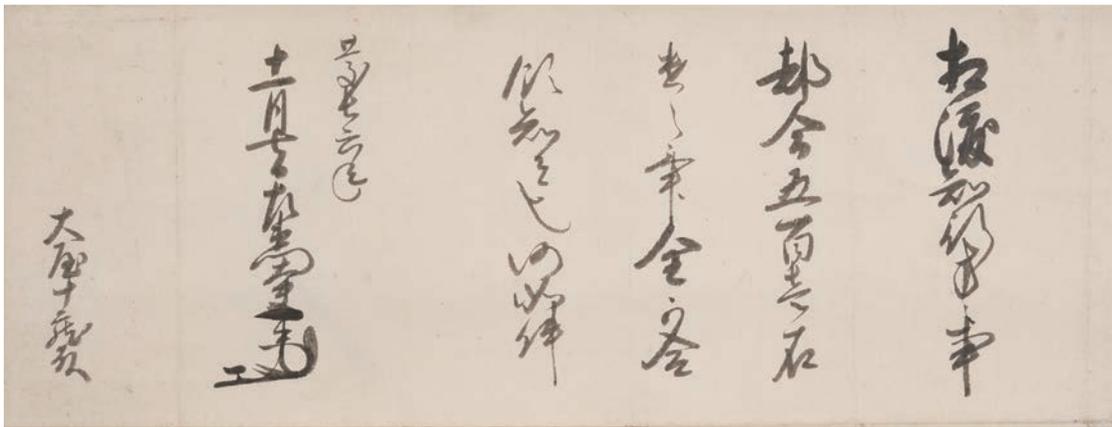


写真3 福島正則知行宛行状 広島城蔵

なお、「福島家中分限帳」によると、慶長末年段階の牧主馬は馬廻組組頭で禄高7,000石、上田忠左衛門は支城五品嶽城(庄原市東城町)を守る在番衆の一員で、禄高306石余だったようです。

ところで、牧主馬は正則に仕える前は豊臣秀次に仕えていたとされます(『戦国人名辞典増訂版』)。文禄4年(1595)、秀吉から謀反を疑われた秀次が自殺したことにより、正則は秀次の居城だった尾張清洲城(愛知県清須市)を拝領しているので、牧主馬はその際に福島氏家臣となった可能性があります。

### 3 知行割と知行宛行状

正則は慶長検地の成果に基づいて知行割を行い、慶長6年11月7日付で一斉に家臣団へ知行宛行状を発給しました。知行宛行状とは主君が家臣に与えた所領(知行地)の権利を保証する文書で、これとは別に所領の明細を記した知行目録も作られ、これらがワンセットで家臣に渡されました。

これらに記載された禄高は、家臣の務める軍役の基礎となり、広島城や支城に詰める家臣の軍事編成に反映されました。なお、福島氏は家臣の多くに土地を与えて給与とする地方知行制を採用していましたが、各家臣は原則として広島城あるいは支城に集住し、所領との関係は薄かったと考えられています。

### 4 広島城所蔵の福島正則知行宛行状

現在、広島城は正則が発給した知行宛行状を2

点所蔵しており、その内の1点が慶長6年11月7日付のものです。続いてこの資料を見てみましょう。

### 資料3 福島正則知行宛行状〔写真3〕

(翻刻)

相渡知行方之事、」都合五百壺石」遺候事、全令」領知者也、依如件、

慶長六年

十一月七日 左衛門太夫(花押)

大屋十蔵殿

本資料は、正則が大屋十蔵に所領501石を与えたことが記されています。本資料とセットになる知行目録の所在は確認できませんでしたが、幕府旗本に伝来する古文書を収録した「古文書(記録

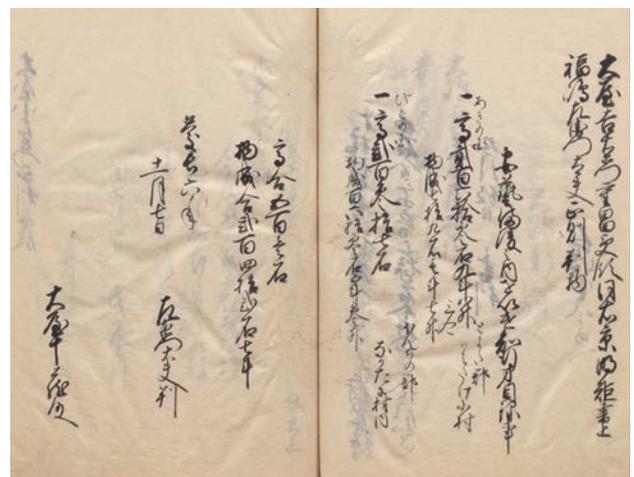


写真4 大屋十蔵宛福島正則知行目録写

国立公文書館内閣文庫蔵「古文書(記録御用所本)」より

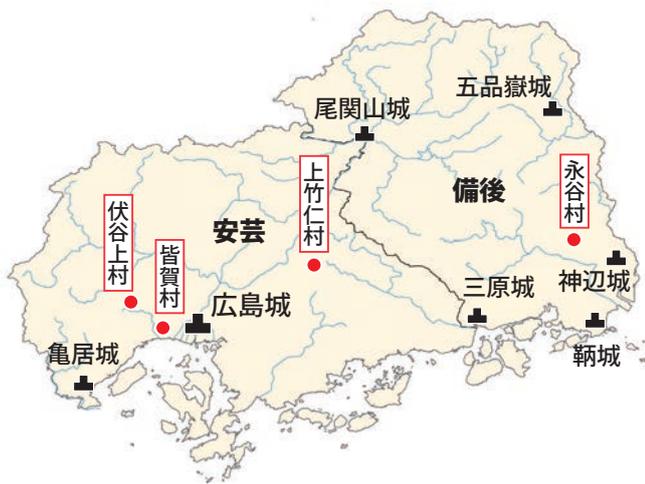


図1 参考地図

国土地理院国土基盤情報をもとに作成

御用所本)」（国立公文書館内閣文庫蔵〔写真4〕。翻刻は『広島県史近世資料編Ⅱ』所収)に写が採録されています。同書によると、大屋十蔵の所領は、安芸国豊田郡上竹仁村(東広島市福富町)で263石9斗8升3合、備後国品治郡永谷村(福山市駅家町)で237石と、両国でほぼ半分分割されて与えられています(場所については図1参照)。

「福島家中分限帳」に大屋十蔵の名は見られませんが、「大屋吉右衛門」なる人物が確認できます。この吉右衛門の禄高は知行宛行状と同じ501石であることから、十蔵と同一人物かその子と考えられます。吉右衛門は仙石但馬(禄高2,054石余)の「与力」と記されており、慶長末年当時は仙石但馬率いる軍団(組)の一員として編成されていたことがうかがえます。

ところで、「古文書(記録御用所本)」に大屋十蔵宛の知行宛行状が採録されているのは、十蔵の子孫が幕府旗本になったからに他なりません。幕府が寛政~文化年間(1789~1818)に編纂した

系図集『寛政重修諸家譜』には旗本大屋家の系譜が記されており、①正則に仕えていた大屋吉右衛門重昌が福島氏断絶後に紀州徳川家に仕えたこと、②紀州徳川家五代藩主吉宗が徳川宗家を相続した享保元年(1716)、吉宗に随行した重昌の子孫が旗本になったことが確認できます。大屋氏がいかなるつてを頼って紀州徳川家に仕官できたのかは不明ですが、決して高禄ではない福島氏の一家臣の仕官が確認できる数少ない例と言えます。

### さいごに

正則は元和5年(1619)に改易されましたが、広島へ入封した浅野氏の治世では、慶長検地を修正する検地が若干の地域で行われたのみで、それ以外の地域では慶長検地帳記載の年貢高がその後も引き継がれたと考えられています。また、知行割に伴って家臣の配置が決定された支城についても、元和元年(1615)の一国一城令で廃止されたものの、その所在地の政治的重要性は改易後も変わっておらず、浅野氏の場合は家老が配置されています。正則が入封初期に行った慶長検地と知行割は、その後も大きな影響を残していたのです。

(篠原達也)

### 〔参考文献〕

- ・高柳光壽・松平年一『戦国人名辞典増訂版』吉川弘文館 1973
- ・土井作治『広島藩』吉川弘文館 2015
- ・広島県『広島県史近世Ⅰ』1981
- ・広島県『広島県史近世資料編Ⅱ』1976
- ・安浦町文化財保護委員会『伝「福島氏の慶長六年御検地帳」調査報告書』安浦町教育委員会 2003



編集・発行  
公益財団法人広島市文化財団  
広島城  
〒730-0011  
広島市中区基町 21-1  
電話：082-221-7512  
FAX：082-221-7519  
令和2年12月25日発行

広島城利用案内  
開館時間：9:00～18:00  
(12月～2月は9:00～17:00)  
入館の受付は閉館の30分前まで  
入館料：大人370円(280円)  
高校生相当・シニア〔65歳以上〕180円(100円)  
( )内は30名以上の団体料金  
休館日：12月29日～31日(臨時休館あり)  
ホームページ <http://www.rijo-castle.jp>

「しろうや! 広島城」のバックナンバーは、広島城のホームページからダウンロードできます